

## 平成19年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程〔第1号〕

6月12日（火曜日）午前10時 開会

開会宣告

開議宣告

- 日程第1** 会議録署名議員の指名
- 日程第2** 会期の決定
- 日程第3** 第43号議案から第50号議案まで及び第1号報告から第4号報告まで並びに報第3号から報第9号まで上程  
提案理由説明  
質 疑  
委員会付託  
〔ただし、報第3号から報第9号までは除く〕

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（22名）

- |      |         |
|------|---------|
| 1 番  | 近 藤 紀 男 |
| 2 番  | 成 重 博 文 |
| 3 番  | 安 達 隆   |
| 4 番  | 尾 上 真 一 |
| 5 番  | 山 田 秀 夫 |
| 6 番  | 松 本 博 彰 |
| 7 番  | 中山田 健 晴 |
| 8 番  | 河 野 徳 久 |
| 9 番  | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力   |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 後 藤 龍太郎 |
| 14 番 | 安 東 正 洋 |
| 15 番 | 北 崎 安 行 |
| 16 番 | 川 原 直 記 |
| 17 番 | 河 野 正 春 |
| 18 番 | 山 本 博 文 |
| 19 番 | 菅 健 雄   |
| 20 番 | 堂 園 慶 吾 |
| 21 番 | 徳 永 浄   |
| 22 番 | 大 石 忠 昭 |

### 欠席議員（0名）

### 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	増 田 正 義
議 事 係 長	清 水 栄 二
書 記	安 藤 雅 俊
書 記	近 藤 浩 二

### 説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	都 甲 昌 叡
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	青 野 素 久
市参事兼総務課長	佐 藤 良 雄
市参事兼真玉市民センター長	
	北 崎 順 一
市参事兼香々地市民センター長	
	小 野 俊 久
市参事兼環境課長	水 江 義 和
プロジェクト推進課長	中 嶋 栄 治
財 政 課 長	野 村 信 隆
税 務 課 長	河 野 清 一
市 民 課 長	河 野 三 男
福 祉 事 務 所 長	大 園 栄 治
保 健 年 金 課 長	尾 造 正 直
子育て・健康推進課長	安 東 良 介
農 林 振 興 課 長	小 野 彰
農 地 整 備 課 長	尾 形 雄 治
建 設 課 長	奥 田 秀 穂
下 水 道 課 長	高 瀬 日 出 男
水 道 課 長	甲 斐 好 信
消防本部消防長	安 藤 義 文
総 務 ・ 法 規 係 長	久 保 健 一
秘 書 広 報 係 長	川 口 達 也
契 約 係 長	渡 邊 和 幸
国保年金第一係長	水 江 和 徳

### 教育庁

教 育 長	都 甲 桂 一
総 務 課 長	安 東 洋 義
学校教育指導室長	早 田 義 司 郎
学 務 係 長	橋 本 英 一

議長（菅 健雄君） おはようございます。

6月12日

ただ今の出席議員は22名で、議員全員の出席であります。

よって、平成19年第2回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

議長（菅 健雄君） これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

議長（菅 健雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5番山田秀夫君及び6番松本博彰君を指名いたします。

議長（菅 健雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月20日までの9日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅 健雄君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月20日までの9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

議長（菅 健雄君） 日程第3、第43号議案から第50号議案まで及び第1号報告から第4号報告まで並びに報第3号から報第9号までを一括議題といたします。

議長（菅 健雄君） 提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

市長（永松博文君） 本日、ここに第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙の中にもかかわらず、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

本年より祝日法の改正により、4月29日が新たに「昭和の日」の祝日として制定されました。この日を、豊後高田市の誕生を祝う記念日「昭和の町の昭和の日」として、取り組みを進めることが市民の皆さんのご意見を伺う中で昨年、決定いたしましたところでございます。この記念すべき日に、議員の皆様方を始め、関係各位のご臨席を賜り、自治功労とい

たしまして、長年にわたり議会議員として、また、自治委員として貢献されました方々、各分野功労といたしまして、産業や芸術文化の振興として功績が顕著な方々、寄付を通じて市政の推進に貢献いただきました個人11名、5団体の功労者表彰を行ったところでございます。

表彰式終了後には、昨年、詩吟の全国大会で優勝され、本市の文化功労者として特別表彰をさせていただきました土谷正雄様の詩吟の披露がおこなわれ、式典に花を添えていただきました。

また、昭和ロマン蔵におきましては、まちづくり交付金事業により、北蔵をリニューアルし、昭和の暮らしを体験・体感できる施設「昭和の夢町3丁目館」としてオープンいたしました。

このように昭和ロマン蔵に、新たな集客力の施設が完成したこと、また、市内の観光資源を活かした「昭和の町なみラリー」、「高田十割そば手打ち道場まつり」、「豊後高田そば祭」、「夷谷仙境春まつり」など多彩なイベントが開催されたことにより、5月のゴールデンウィーク中の昭和の町には、昨年を大きく上回る40,000人を超える観光客が訪れ、豊後高田市の活力を感じたところでございます。

さらに、5月19日・20日に開催されました「仏の里・昭和の町豊後高田五月祭」も、昭和の町の影響もあり、市民の方々や観光客の皆様方、約25,000人が訪れ、盛大に開催することができました。

祭り会場で行われました文化協会芸能大会を始め、小・中学生ふれあいドッジボール大会など多彩な催しにも多くの見物客で賑わいました。

また、20日には、五月祭と同時に行われました「国東半島・ほとけの里豊後高田ふれあいマラソン大会」も、北は青森県から南は鹿児島県まで昨年を大きく上回る約1,400人の参加をいただきました。また、祭り会場では、恒例となりました「ぶんご合鴨・スーパー大鍋“無料”大ばんぶるまい」にも、長蛇の列ができ、2,000人分の合鴨汁も1時間ほどでなくなる大盛況で来場者に賞味していただいたところでございます。

そのような中、5月4日に開催されました夷谷仙境春まつりに参加し、中山仙境の登山で、滑落事故による犠牲者が出ましたことにつきましては誠に残念であり、衷心よりご冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

次に、中心市街地の活性化施策についてでございます。

ご案内のとおり、本市におきましては、まちづくり三法の改正に伴い、新たな中心市街地の活性化に関する法律に基づく『豊後高田市中心市街地活性化基本計画』を県内にさきがけて策定し、本年3月30日に内閣総理大臣へ認定申請を行ってきたところでございます。

この基本計画が、5月28日付けで認定をいただき、31日に首相官邸におきまして、渡辺善美地域活性化担当大臣から認定書を授与され、その後、行われたレセプションでは、安倍晋三内閣総理大臣から『皆さんのまちづくりが成功例として発信されることが地方に勇気を与えることになる。認定を活かして地域の発展に尽力をしていただきたい』と激励の言葉をいただいたところでございます。

今回の認定は青森市・富山市に続く、国内第2号認定でございまして、全国でも本市を含む11自治体が国の厳しい審査を経て認定されたところでございます。認定自治体のほとんどが40万人規模といった県庁所在地が中心の中、人口3万人未満の都市での認定は、本市のみでありまして、大変感激しております。

今後におきましては、国からの重点支援を受けながら、昭和の町、そして玉津地区の活性化に努め、中心市街地の活性化が市内全体へ波及効果をもたらすよう、小さくても“キラリ”と光るまちづくりに向けて市民の皆さんとともに各施策を進めてまいり所存でございます。

次に、企業誘致についてでございますが、去る6月7日、大分北部中核工業団地に8社目となる自動車部品プレス加工及び溶接を行う「株式会社北田金属工業所」との立地協定を結ぶことができました。「北田金属工業所」は、奈良県生駒市に本社を置き、国内で4ヵ所目の工場でございます。

この大分工場は、敷地面積16,000平方メートルに、3,300平方メートルの工場を建設し、従業員は当初25人を全て、現地で雇用予定としており、将来は100人の雇用を見込み、操業開始は、平成20年8月を予定しているところでございます。本市としても大変喜ばしく、これからも、企業誘致に努め、市の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、教育についてでございますが、完全学校週5日制の実施に合わせ、平成14年度から実施しています「学びの21世紀塾」も6年目を迎え、本年も5月12日に開講式を行ったところでございます。

これは、「教育のまち豊後高田市」の主要施策でありまして、園児、児童生徒が自ら学び、自ら考える力を養い、豊かな感性とあたたかい心、広い視野とたくましさを身につけ、21世紀の郷土を担う若者づくりをめざすものでございます。学力につきましても、小学5年生と中学2年生を対象に行われました一斉学力テストにおいて、2年連続で偏差値平均が両学年とも全教科で全国平均を上回り、都市と肩を並べる水準までに成長していると思っているところでございます。

今後も、地域の方々や保護者の皆様方のご協力をいただき、家庭、学校、地域が一体となった教育環境の整備に努めたいと考えているところでございます。

次にスポーツについてでございますが、喜ばしいことに、このところ若者やシニアが次々と世界大会や全国大会に出場するニュースが飛び込んでまいります。

まず、7月27日からチェコ共和国で開催されますカヌーフラットウォーターレーシング・ジュニア世界大会に高田高校カヌー部の3名が日本代表選手として出場することになりました。また、ゲートボールチームやシルバー野球チームが全国大会に出場するなど幅広い年代の方々活躍しているところでございます。また、カヌーにつきましては、平成20年に開催される大分国体の競技種目が、本市で開催されることもあり、大分国体にもつながるよう世界大会での活躍を期待しているところでございます。

次に、防災対策についてでございますが、近年、能登半島沖地震を始めとする地震や豪雨等による被害が多く発生しています。本年も風水害の多発期を前に台風や大雨による災害に備えて市内の災害危険箇所を関係機関との合同で、5月25日に防災パトロールを実施いたしました。

また、6月1日には、河内小学校グラウンドをメイン会場として、土砂災害を想定しての防災訓練を実施しました。今後も、このような訓練を通じて、防災意識を高めていただくとともに、各団体の方々、関係機関との連携を図り、市民の皆様が安心して暮らせる町づくりをめざしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、ごみ減量化運動、環境美化活動についてでございますが、本市の恵み豊かな風土と美しい自然環境を次の世代に引き継ぐため、5月30日を「ごみゼロの日」といたしまして、全市民をあげて「ご

6月12日

みをもらわない」「ごみをわたさない」「ごみを出さない」を目標にした取り組みを進めてまいりました。本年度につきましても市民の方が取り組みやすい「マイバックの利用」と「ごみの分別の徹底」を図ることに重点を置いた、「ごみゼロぶんごたかだ推進大会」が多くの市民の皆様方の参加をいただき開催され「ごみゼロ市民宣言」を行ったところでございます。

今後の活動計画でございますが、地球温暖化対策として、6月22日「キャンドルナイト」、7月28日には「昭和の町打ち水大作戦」を実施するとともに、市内の景勝地などの環境美化活動として、「ごみゼロスタンプラリー」を7月1日より長崎鼻を皮切りに、今年も積極的に推進してまいりますので議員の皆様方の積極的なご参加をお願いいたします。

また、昨年9月に「市の花」として決定いたしましたコスモスの種子を市内全戸に配布し、環境美化と合わせて、秋には道路沿線を含む市内一円を「市の花・コスモス」で市民の皆様と一緒に咲かせたいと思っているところでございます。

今後も、市民の方々のご協力をいただきながら、清潔で美しい豊後高田市を目指してまいりたいと思っておりますので議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、敬老祝い品問題についてでございますが、ご案内のように真相究明について納入業者への聞き取りや書類の提出などを再三お願いしてまいりました。しかしながら間違いに対する明確な誠意ある回答が得られない状況から、顧問弁護士とも協議を重ねた結果、司法の場で真相を明らかにしなければならぬ状況であると判断し、5月21日、やむを得ず告訴した次第でございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案及び報告につきまして、その大要をご説明申し上げます。

第43号議案は、「大分県交通災害共済組合規約の変更について」でございまして、大分県交通災害共済組合の規約を変更することについて、関係市町村と協議したいので、議決を求めるものでございます。

第44号議案は、「宇佐・高田・国東広域事務組合の設置について」でございまして、ごみ処理施設の新たな建設についての事務を、宇佐市及び国東市と共同して処理するため、宇佐・高田・国東広域事務組合を設置することについて、宇佐市及び国東市と協議したいので、議決を求めるものでございます。

第45号議案は、「豊後高田市学校給食センター条例の制定について」でございまして、市内の学校給

食調理場を一本化し、運営の効率化を図るとともに学校給食衛生管理基準に適合した施設として新たに学校給食センターを設置するため、必要な事項を定めるものでございます。

第46号議案は、「豊後高田市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございまして、消防団組織の再編を行ったことに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第47号議案は、「豊後高田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」でございまして、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第48号議案は、「豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正について」でございまして、地方税法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第49号議案は、「豊後高田市基金条例の一部改正について」でございまして、豊後高田っ子誕生奨励祝品等交付事業の終了に伴い、豊後高田っ子誕生奨励基金を廃止するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第50号議案は、「豊後高田市立幼稚園条例の一部改正について」でございまして、税源移譲による市民税の所得割の税率の改正に伴い、授業料の減免基準を変更するため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第1号報告は、「平成19年度豊後高田市老人保健特別会計補正予算（第1号）について」でございまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、承認を求めるとでございます。

内容につきましては、平成18年度分の社会保険診療報酬支払基金に対する交付金の精算還付及び国庫支出金等の未交付により平成18年度予算に歳入不足が生じることに伴う繰上充用の予算措置でありまして、補正予算の総額は8,151万2,000円で、補正後の予算総額は37億4,540万6,000円となり、当初予算と比べ2.2パーセントの増となります。

第2号報告は、「豊後高田市税条例の一部改正について」でございまして、地方税法の一部改正等に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じ、専決処分しましたので、承認を求めるとございま

す。

第3号報告は、「豊後高田市税特別措置条例の一部改正について」でございまして、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じ、専決処分しましたので、承認を求めます。

第4号報告は、「豊後高田市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございまして、学校運営協議会の設置に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じ、専決処分しましたので、承認を求めます。

報第3号は、「平成18年度豊後高田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について」でございまして、総務費のケーブルテレビ施設整備事業や教育費の学校給食センター建設事業など18件の事業繰越について報告するものでございます。

報第4号は、「平成18年度豊後高田市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書について」でございまして、電算システム改修事業の事業繰越について報告するものでございます。

報第5号から報第9号までにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、豊後高田市土地開発公社、株式会社スパランド真玉、有限会社ヴィラ・フロレスタ、社団法人豊後高田市農業公社及び豊後高田市観光まちづくり株式会社の経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案及び報告についてご説明申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 次に、これより第43号議案から第50号議案まで及び第1号報告から第4号報告まで並びに報第3号から報第9号までの質疑に入ります。

初めに、議員各位にお知らせをします。

質疑及び質問に関連して、22番大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

次に、この際、議事整理のため申し上げます。

各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。

また、質疑は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は、質疑通告にない事項及び聞き取り時になかった事項について質疑があった場合は、議長にお知らせください。

議案質疑通告表の順序により発言を許します。

議長（菅 健雄君） しばらく休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 日本共産党の大石でございます。それでは、議案質疑と関連する一般質問を行いたいと思います。

最初が、第44号議案であります。この議案は、今年の9月に宇佐・高田・国東広域事務組合を設置をする。その実施を目指して、宇佐市、国東市と協議をするために議決を求める議案であります。別紙の組合規約によりますと、組合の共同する事務は、ごみ処理施設の施設に関する事務と規定されています。

計画されているこの3市の共同ごみ処理施設が、適切であるか否かを判断するために質疑をいたします。

ご承知のように、ごみ処理施設は、当初計画では宇佐市と豊後高田市の共同処理施設を造ろうと。処理量は100トンでありましたけれども、この100トンであっても地域に及ぼす影響が大きいということから、建設予定地周辺の住民から反対の声が強く出されまして、とうとう断念をせざるを得なくなった経緯があります。

今回、国東市を含めた広域化で処理施設が大規模になれば、施設建設地の周辺の住民に与える影響がさらに大きくなり、地域住民の同意を得ることが非常に困難になるのではないかと懸念をします。

そこでお尋ねしたいのは、この大規模化の理由や、施設の規模や、事業費の予想額や、建設時期などについて、明らかにしていただきたいと思っております。このごみ処理施設に関連する一般質問として、ごみの減量化対策についてお尋ねをしたいと思っております。

ごみ問題の打開策は、市民の協力を得てごみの減量化や資源化でどれだけの実績を上げるか、上げることができるかどうかにかかっていると思っております。市は、先程も市長からごみの減量化に取り組んでいく

6月12日

という説明がありましたけれども、ごみの減量化や資源化について、今後具体的にどのような対策をとろうとしているのか、もう少し具体的に市民にわかるように説明をしてもらいたいと思います。

市民の協力をいただいてごみの減量化を推進をしていく事業で、全国的に実績を上げているのが、電気生ごみ処理機を使用させていただいて、家庭で生ごみを処理をする、この事業であります。大分県内調べてみましても、もう実施していないのは、豊後高田市とあと1市か2市、多分1市だと思えますけれども、しかない状況になっています。

豊後高田市でも、この助成事業を創設をして、生ごみの減量化を推進すべきではありませんか。市長の見解を求めます。

次が、第45号議案についてです。

給食センターの新設に伴い条例を定めるわけですが、第3条に、所長その他必要な職員を置くとありますが、どのような職員配置になるのか。現在の各給食関係の職員はですね、今後どういう配置になり、新給食センターに配置されない職員の処遇などについても明らかにしていただきたいと思います。

この給食センターに関連する給食についての関連一般質問をいたしますが、昨年12月議会で、私の質問に対し教育長は、いままで以上に地元産の食材を使用するよう努めてまいりたいと前向きな答弁をされています。

新給食センターの稼働により、給食の食材は地元産の食材の使用推進に今後どのように取り組む考え方なのか、明らかにしていただきたいと思います。

さらに、食材の地産地消でやるということ、それがいわゆる材料代が高くなるということなどを理由にして、給食代の値上げがされるようでは保護者の同意は取れないと思います。よって、給食代についても、現行どおりで実施する考え方なのか明らかにしていただきたいと思います。

次が、第48号議案、国保税条例の一部改定議案についてであります。

第2条で、国保税の最高限度額を現行の「53万円」を「56万円」に増税する改定です。年間国保税が53万円から56万円に引き上げられる対象者は、どのような家庭が該当されるのか。

合併後3年目を迎えましたけれども、新豊後高田市では、国保条例はそれぞれ旧市町別でまだ実施をされておりますので、例えて4人世帯で試算をすると、所得額がどれぐらいの世帯が該当されるのか。

その対象世帯はどれぐらいになるのか、お尋ねをします。

国保税に関連する一般質問なんですが、国保税が、市民の収入に比べてあまりにも高すぎるために、多くの市民から、何とか国保税を引き下げることができないのか。引き下げてくれと、声が次々とあがっています。市民の負担を軽減するために、この高すぎる国保税を引き下げべきだと思いますが、市長はいかに考えているのか見解を求めます。

国の責任で国保税の引き下げが図れるように、国から市町村に負担しているこの国の負担を増額するように政府に働きかけるべきではないかと思いますが、市長の見解を求めます。

次は、50号議案、幼稚園条例の一部改定議案についてであります。

第5条、授業料の減免についての改定をする議案ですが、この減免する対象者のところを、市民税の所得割課税額が5,000円以下とか、5,000円を超え1万円以下の世帯が減免の対象だったものが、今年度からは、税源移譲に伴い「5,000円」を「1万円」に、「1万円」を「2万円」というように改正するものとなっていますが、本来ならば、これに併せて減免額も改定をし、幼稚園授業料の減免制度を拡充すべきだと思いますが、なぜ、今回、減免額の改正をしないのか、その理由を明らかにしていただきたいと思います。

関連する一般質問で、真玉幼稚園の3歳児保育実施について質問をします。

3歳になると、子どもは周りへの興味、関心、人とのつながりなど急速に広がり、親への全面的な依存の状況から自立を始めると言われます。

幼稚園は、このような発達を踏まえて、初めての集団生活の中で、一人ひとりの良さや可能性を伸ばしていくところです。幼稚園も学校教育法に基づく学校です。3歳から小学校入学までの子どもは、全国どこでも共通の教育課程に基づく教育が受けられることになっています。

豊後高田市では、夢いる幼稚園だけではなく、真玉幼稚園にも3歳児保育を導入してほしいと、3歳児保育の導入を求める保護者の声が高うございます。

教育長は、昨年12月議会で「今後検討を行い、できるだけ早い時期の実現を図りたいと考えています。」このように早期実現に向けて検討することを表明していますが、検討の結果、いつから実施できるのか。早期実施すべきですが、今後の方針を明らか

にさせていただきたいと思えます。

最後に、報第5号についてです。

土地開発公社が所有している、売却残の土地が8箇所で7万6,881平方メートル、8町歩近くもあります。この報告の新年度の予算書では、完成土地売却収入は416万しか計上されていませんが、売却残の土地の今後の対応について、どのような考え方なのか、市長の見解を求めます。

以上であります。

議長（菅 健雄君） プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長（中嶋栄治君） 第44号議案に関する質疑につきましてお答えを申し上げます。

今回ご提案申し上げました、宇佐・高田・国東広域事務組合の設置につきましては、規約第3条に規定された、ごみ処理施設の新設に関する事務を共同処理するため一部事務組合を設置するものでございます。

ご質疑の、新設される施設規模、事業費、建設時期等につきましては、今後、本組合の中での議論を経て決定されるものでございます。

議長（菅 健雄君） 市参事兼環境課長水江義和君。

市参事兼環境課長（水江義和君） 44号議案についての関連一般質問、ごみ減量化対策についてお答えいたします。

近年の生活様式の多様化、向上化に伴い、ごみの質の変化、ごみ排出量の増大などにより、循環型社会の構築が言われており、ごみ減量化の取り組みは重要な課題であります。合併時の平成17年4月より、ごみ減量化とごみ処理経費の負担をしていただくことを目的に、有料指定ごみ袋制度の導入と平成13年度よりマイバック運動を取り組んでまいりました。

その結果、市が収集するごみの量につきましては、平成17年度の可燃ごみでは、4,042.54トン、平成16年度比較で335.25トン、7.7パーセントの減、不燃ごみでは395.06トン、平成16年度比較で173.39トン、30.5パーセントの減、可燃ごみ、不燃ごみを合わせて508.64トン、10.3パーセントの減、また平成18年度の可燃ごみでは、3,892.29トン、平成17年度比較で150.25トン、3.7パーセントの減、不燃ごみでは346.4トン、平成17年

度比較では48.65トン、12.3パーセントの減、合計では198.9トン、4.5パーセントの減となっております。

しかし、可燃ごみ、不燃ごみの中にリサイクルが必要な資源ごみの混入が見受けられ、焼却処分や埋立処分されています。

今後におきましても、ごみ減量化やリサイクルの推進を図るため、ごみの分別を徹底するとともに、昨年からごみのない清潔で美しい豊後高田市をつくるため、大会を開催し、ごみをもらわない、ごみを渡さない、ごみを出さないなどを目標にマイバック運動を含めた、総合的なごみゼロ運動への取り組みを行ってきたところでございます。

これまで実施してまいりました、ごみの減量化やリサイクル意識の高揚を目的とした、「ごみゼロ豊後高田作戦」の各種事業につきましても、引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じく44号議案についての一般関連質問、電気生ごみ処理機の助成についてお答えします。

これまで議員のご質問にご答弁申し上げてきましたように、電気生ごみ処理機による生ごみ処理も一つの方法であると考えていますが、県内各種の取組状況を調査した結果、全世帯に対する普及率が低く、導入当初は珍しさもあり、取り組みが見られましたが、普及していないという状況が現状であります。

新聞報道のアンケート調査の結果では、4分の1が途中で止めた。その理由は、処理物を熟成するのに時間がかかる。ハエなどの虫が出た。臭いに耐えられないなどの理由が挙げられます。

このような状況と厳しい財政状況を考えますと、現在での取り組みは困難でありますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 学校教育指導室長早田義司郎君。

学校教育指導室長（早田義司郎君） 大石議員の第45号議案の豊後高田市学校給食センター条例の制定についてお答えいたします。

議員からご質疑のあった、新給食センターの職員については、第1回定例会で川原議員のご質問に教育長がご答弁申し上げたとおり、調理員を13名程度配置する予定にしているところであります。

次に、関連一般質問で、給食の食材は、地元産の食材の使用促進についてでございますが、平成18年第4回定例会で、大石議員のご質問にご答弁申し

6月12日

上げたとおり、新しい給食センターになりましても、地元食材を使用した地産地消の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、その関係で給食費の値上げを考えているかのご質問ですが、今のところ考えておりません。

次に、第50号議案、豊後高田市立幼稚園条例の一部改正についてのご質疑ですが、授業料の減免については、非課税世帯の減免は、国の減免基準に沿った措置であり、この基準で実施したいと考えていますのでご了承をお願いいたします。

次に、関連一般質問の真玉幼稚園の3歳児保育につきましましては、平成18年第4回定例会で川原、岡部両議員からのご質問に、早期の実現を図る旨のご答弁をいたしましたところでありますが、現在、平成20年の実施に向け関係者と協議をしているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

議長（菅 健雄君） 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 大石議員の第45号議案の内、現給食センターの職員についてお答えいたします。

現在、給食センターの職員配置につきましては、検討しているところでございますので、以上であります。

議長（菅 健雄君） 保険年金課長尾造正直君。

保険年金課長（尾造正直君） それでは第48号議案、国民健康保険税条例の一部改正についてお答えします。

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。今回の改正により、国保税医療分が53万円を超えることとなる世帯の所得額につきましては、4人世帯で、旧豊後高田市の場合423万9,000円、旧香々地町で515万3,000円、旧真玉町では資産割を平均額である1万4,200円とした場合、582万1,000円でございます。

また、世帯数につきましては、平成18年度分を基に試算しますと157世帯が見込まれます。

次に、関連一般質問についてお答えします。

国保財政は、平成17年度に引き続き、平成18年度においても基金を取り崩して決算したところでございます。なお、取崩額につきましては、平成17年度4,310万円、平成18年度5,134万円でありまして、基金残高は現在6,381万円余

りとなっております。

このことから、非常に厳しい財政状況が続いておりまして、現在旧3市町において不均一となっている税率については、平成20年度の統一に向けて引き上げ等を含め、考慮しなければならない状況でございます。

次に、国庫負担についてお答えいたします。

現在、市長会といたしまして、国民健康保険の制度運営に十分な財政措置を講じるよう国に要望しているところでございます。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） しばらく休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課長奥田秀穂君。

建設課長（奥田秀穂君） 報第5号についてお答えいたします。

未販売の土地の取り扱いにつきましては、土地開発公社の理事会におきまして議論を重ね、有効利用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 再質疑をいたします。

答弁が簡単なことは良いことなんですけれども、質問に答えてない、簡単すぎるのは、市民が困ると思うんです。よって、質問の趣旨に答えて明確な答弁をさせていただきますように、議長に要望しておきます。

最初の44号議案についてですけれども、あとはできた広域事務組合で協議をして決めることだという答弁をされました。最終決定は、それは広域議会の議会決定することは当然のことです。その決定されたことを聞いてるんじゃないんです。いままから国東市も含めて、3市でごみの共同処理をやっというところ、その協議をするということでしょう。だから私、市長に聞いてるんですよ。そのためにはね、いまの豊後高田市のごみ処理場では、もう間に合わないんですか。だから3市でやるということになればね、その規模がどれぐらいのものであり、建設事業費がどれぐらいのあり、建設の時期には、いつ頃までには完成しなくてはならないという考えが必ずとあるんじゃないんですか。

それもないで、誰の命令で3市で共同処理をする



ような超大型のごみ処理施設を造るということになったのか、市長のその考え方を聞いてください。

この私の最初の質問で明確な答弁が出れば、再質問することなかったんですよ。ね、だからそれが出来ないからいま聞きました、改めてもう少し聞きますとね、いま草草にありますが、改めてもう少し聞きますとね、いま草草にありますが市の施設、これまでは高田西国東の広域施設でしたけれども、途中莫大な経費をかけて補修工事を実施したんですよ。

だから、もうしばらくは、このごみ処理場が使用できると思うんですよ。できるまですればね、随分財政的には市は助かると思うんですよ。そのことをあなた方はどう見てるのか。この現状認識がはっきりしないと、次の大型化をいつまでにやるか、やらないかということが、ね、その議題にならないと思うんですよ。その辺をちょっと明確にしてください。

次が、関連する一般質問で、ごみの減量化について聞きましたけれども、合併したあと、若干ごみの減量化ができたんだという実績宣伝をいたしました。私はそのことを聞いたんじゃないんです。今後どうするかを聞いたんですよ。実績宣伝でそういうように言うんならば、再質疑で聞きたいのは、事業系のごみは、合併する前と現在ではどのように分析されているのか。

それから資源ごみについて、いま、旧豊後高田市時代から回収団体に対して助成事業をやっています。このことも私の提案が実ってできるようになったんですよけれども、この事業量が、合併前に比べ、現在はどうなってるというようにあなた方は分析してるのか。

今後この資源ごみ化するための事業は、具体的に市民の協力を得てどのようにしようと考えてるのか、ごみの減量化対策では、非常に大事な問題なんですよ。これを明らかにしていただきたい。

それから生ごみ処理について、普及状況を調査をしたけれども、他市では、まあ一言で言うなら、あまりかんばしくないんじゃないかと、途中で止めたんだと。それ事実と違いますよ。それなら、なぜ私が請求している14市のこの生ごみ処理機の補助額について、資料を提出できなかったのか。ね、私はちゃんと調査してますよ。

これまでやってないところが、次々と補助事業を実施してるではありませんか。まだいまだにしてないのは、合併しました豊後大野市と豊後高田市だけですよ。合併しました由布市でも新しい市の事業として実施しました。国東市でも新しい市の事業と

して実施してるではありませんか。

あなたの言うような、もしこれが駄目な事業と言うんならば、新しい市ではね、実施しないはずですよ。全国の資料もありますけれども、全国でも80パーセントを超える市で実施してるではありませんか。それがなぜできないのかね、市長の見解を求めます。

この事業効果について、あなた方は知ってるんですか。普及率が云々とか、そういうことじゃないんですよ。希望者についてね、若干の助成するということができないんですか。他市がやってることが、なんで豊後高田市はできないのか、市長明らかにしていただきたいと思います。

次は、給食センターの職員については検討中だとかね、まあ本当ちゅうくらいの答弁なんです、条例を出す以上はね、実際、これまでの職員がこれだけあったけれども、何人は新給食センターで雇用すると、あとの何人については、どうどうどうするというようなこともいまだに出ないんですか。それは出てると思いますよ。組合との協議がどこまでいってるのか、ね、その辺をちょっと明らかにしてください。

あと、時間もなくなるから、給食代についても、給食代についてね、地産地消を推進することによって、もう食材費が負担が高くなるから、給食代に影響するんじゃないかということをお心配したんですけども、今のところ考えてないと言われました。

それではね、これまで合併する前は、それぞれ市町別に給食代がまちまちだったのを統一しましたわね。上がったところと下がったところが出てきました。で、旧豊後高田市の場合は上がりました。

給食代については、当然子どもたちの腹の中に入るものを保護者負担にすることができるように法律でなってるんですけども、今回統一したことによって、黒字になっているんじゃないかと思うんですけども、それ、いわゆる今回値上げしないで済むんだと言われるが、18年度の決算ではどれぐらいの繰越金が出されたんでしょうか。

これ食材を落とせば落とすほど、給食代上げなくて済むんだけど、私は、地産地消を今後推進するというからね、心配して聞いているんだけど、値上げしないと言うからね、もうそれはいいんですが、逆に大幅な黒字を出してるんなら、値下げすらできることになると思っておりますので聞いてるんですよ。

6月12日

それからね、地産地消を推進するということがなんだけど、これまで以上にやるというように答弁してるんですよ。これまで以上ということは、どういうことなのか。市民にわかるように、これまで以上やって値上げしないで済むということは、どういうことなのか聞きたいんですよ。

それから3歳児保育について、関係者と協議をしていますということなんだけど、関係者とはどういう方々で、いつの事態から平成20年度実施を目指して協議が始まっているのかね。その内容についても明らかにしていただきたい。

それから、幼稚園の、いま50号議案ですね、順番が違ったね。まあいいわね。

幼稚園の授業料について、先程課長から国の基準に沿って改正したばかりだと言われたんですね。そうじゃないでしょう、国の改定は、その対象者の税源移譲に伴う5万円を1万円、1万円、それだけのことじゃないでしょう。いわゆる減免額についても、国は毎年改定を行っているではありませんか。特に昨年からは大幅改定ですよ。それをあなた方掌握していないんですか。一言で言うならば、これまで、ここに出されてる条例では、ただ2万円、1万3,000なんぼとか書いてるだけでしょう。そうじゃなくて、国の改定は、2人目、3人目について、18年度から取り扱いが変わってきたでしょう。小学校1年生に入ってる方も1人と数える。19年度からは小学校2年生までも1人と数えると。

そうしますと、高田の場合は2万円しか減額は無いんですけども、2人目、3人目になると、大幅に減免できるようになってるでしょうが、国の基準は、それをなぜ取り入れないかという質問なんですよ。全然答弁が違うでしょうが。

うちの場合は、国の基準にない所得のある人に対しても減免をやるようしてる。しかし、所得の低い人についてのね、減免は、国の基準よりも大幅に後退しとるじゃありませんか。あなた方は掌握してないのか、なぜそうできないのか説明をしてもらいたいと思います。

元に戻りまして、国保税についてなんですけれども、国保税は、今回統一をして引き上げるところも出てくるみたいな答弁をされましたけれども、いまでも市民の収入のわりに高すぎると、何とか引き下げてくれというのが多くの市民の、これは願いですよ。だから、基金を取り壊したということも私も承知しています。あと基金がうちの場合、まあ僅かし

かなくなったということも承知していますよ。

だからよって、方法としては、国の負担が減らされてるんだから、国庫負担を引き上げるように、やはりね、全国の市長が頑張ってもらわないと片付かない問題なんですよ。

障がい者の問題はね、障がい者団体などが東京で1万5,000人の集会を開いたり、次々と毎日のように要請行動などをしましてね、とうとう国を動かして障がい者の負担は大幅に変わったでしょう。国保についてはね、そういう運動まだ弱いんですよ。だから市長自身が、市民の暮らしを守る先頭に立ってですね、この国の負担を前に戻せと、せめて1世帯あたり1万円ぐらい下がるぐらいのね、国の負担を増やせというぐらい要求できないんですか。ありとあらゆる方法をとって、国保税の引き下げに努めるべきだと思いますけれども、市長の見解を求めます。

それからね、もう1点は、開発公社の土地の問題で、理事会で協議をして検討しようとなったけれども、この約8町歩の売れ残ってる土地ですね、これを本当にいまの単価で売却できたとしたら、どれぐらいの値段で売れるというように想定されてるのかね。予算でこれだけしか組んでないということは、もう元々そう売る気もないちゅうんか、売れないんちゅうんか。その売る気がないのか、売れないのかどちらなんですかね。

やはり、この問題のやっぱり有効利用を図らないと問題だと思うんですけども、その点についての見解を求めます。

以上であります。

議長(菅 健雄君) 市長永松博文君。

市長(永松博文君) 私からは44号議案について、再質問にお答えいたします。

この宇佐、国東、高田で共同処理をするのをどういうふうにしたのかということでございますけども、3市長で協議し、その結果を議会にご報告申し上げたということでございます。

それから、いま現在の焼却場、たくさん金はかけてるが、という話でございますけれども、ダイオキシン対策で早急にしなきゃならなかった。そういうようなものの中で、できるだけ機械の施設の延命はすべきだと思っておりますけれども、これも土地の貸借権はありますし、そしてまた、この施設の持つ具合というのをなかなか厳しい状況にある。これはまあ、宇佐も高田も同じであります。そういう面で、

宇佐、高田で共同でやっていこうという中で、なかなか決まらなかったことも事実であります。

そういう中で、国東市もやはり1市でやるというのは大変だという、国東市は私どもよりまだ新しい機械でありますけれども、3市でやったらどうかという話になって、私どもやっておる、今回やろうということになっております。

それらにつきましては、言いましたように、そういうことでやはり広域のほうがいいというのは、もう結果としてはどこも同じでありますので、そういうことでやっていこうということで、その広域の中でどのような方式で、どのようなものをするのか、それを新たにもう一度決めるということになったものであります。

宇佐、高田のときは、方向性としては融合の施設を造るのかなというような感じでありましたけども、これからどうなっていくかということは、また新しい焼却機も出ておりますことですから、そういうことで担当から申し上げました。

それから、電気生ごみ処理機の助成のことでありますけれども、これは常々大石議員と私と話し合ってる、まあ衛生組合時代からの話であります。豊後高田としては効果が薄いと、特定な人間に対する補助金だけだということで、しないということでありました。

そういう面で、よそがどうあるとということでもありますけれども、ただ、普及率を見ても、当初は買ってますけれども、これはよその話は別で、この豊後高田市でも真玉はやったところでありました。真玉の議員の皆さん方はご存じのとおり、11年当初が51基、次が8基、そしてずーっとそれからというのはほんの僅か、7基、1基、1基とか、そういうことで、現実の問題としては、多分よその市も2パーセントぐらいの普及率ではなからうかと思っておりますけれども、これはやらんよりはやった方がいいことは事実であります。当時の真玉が2分の1の2万円だったと思います。これは、ただ政策として、私はほかにやるものがあるという気持ちの中であります。

そういう面では、私も大石議員さんに当初から申しました、いいという話で私も買ってやりました。そのときに議員さんあなたも買いましたかと、話をした覚えがありますけれども、そういうようなことで、これからやはりよければ、お互い買って、本当にいいかどうか、そこ辺のものでしてみるのも一

つの策ではないかと思っております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 市参事兼環境課長水江義和君。

市参事兼環境課長（水江義和君） 関連一般質問の再質問にお答えいたします。

清掃工場での事業系の持込み、事業系のごみ、一般家庭からの一時的多量のごみの持込量の現状でございますが、平成18年度実績では、可燃ごみでは3,518.81トン、対17年度比較では158.58トン、4.7パーセントの増、不燃ごみでは270.79トン、34.56トン、14.6パーセントの増となっております。

また、資源回収団体の実績でございますが、平成18年度実績で古紙類の回収で280.66トン、対17年度実績で15.31トン、5.7パーセントの増となっております。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 学校教育指導室長早田義司郎君。

学校教育指導室長（早田義司郎君） 大石議員の再質疑4点についてお答えいたします。

まず1点目の地産地消についてであります。可能な限り推進をしていきたいと、そういうふうに考えております。

それから2点目、給食費につきましては、聞き取りのときにありませんでしたので、現在資料を持ち合わせておりません。

それから3点目、3歳児保育につきましては、関係者とは誰かということですが、幼稚園関係者それから保護者、幼稚園の関係者そういう方々と昨年度から協議をしているところであります。

最後に、4点目の第50号議案についてであります。これは公立幼稚園の一部改正でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（菅 健雄君） 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。

給食センターの現在の職員の配置につきましては、先程ご答弁申し上げましたように、現在どのように配置するか検討してるところでございます。決定次第、組合と協議をしていきたいと思っております。

議長（菅 健雄君） 保険年金課長尾造正直君。

6月12日

保険年金課長（尾造正直君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。

国保医療費の50パーセントは、国庫負担であります。その内訳は、定率負担、国40パーセント、それから調整交付金が10パーセントであります。残りの50パーセントが、原則被保険者で負担するいわゆる保険料で賄える制度であります。保険税の負担軽減を図るため、これまで保険基盤安定繰入金や保険者支援制度繰入金、あるいは財政安定化事業繰入金、それから高額医療費共同事業交付金、さらに法定外一般繰入金こういったもの、あるいはまた別途ですね、国からの拠出金、納付金、こういったものを継続あるいは増額するように全国市長会のほうに要望してですね、保険者の負担軽減に努めて働きかけをしているところであります。

ちなみに、当市の一人当たりの保険者の保険税というのは、一人当たり5万8,000円、それとこれは、あくまでもこれ17年度ベースで計算してる資料であります。県下平均は一人当たり7万1,400円、それと1世帯当たりは、当市がですね、7万1,400円で、県下平均は13万2,400円ということになります。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 建設課長奥田秀穂君。

建設課長（奥田秀穂君） 報第5号についてお答えいたします。

先程、未販売土地についてのご指摘がございましたけれども、それらも踏まえまして、今後、開発公社理事会において議論を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

（ 22番（大石忠昭君） 議長ちょっと議事進行について、いいですか。）

議長（菅 健雄君） はい。

22番（大石忠昭君） いま、早田課長からの答弁でね、聞き取りのときにありませんでしたので、資料を持ち合わせてないと言われましたけれども、再質問で何を質問するなど、聞き取りのときに、そら言えばなおよからうけど、そのときにまだ答弁聞かないのに、その先のことまでわからんわけだから、ね、そこまで言う必要全くないわけですよ。法的には何ら根拠はないでしょう。

だから、いまからでもそれ、私の言ってるのは、地産地消を推進すればね、引き上げになるじゃないか。引き上げんちゅうから、ほんなら引き上げん分

はどこから財源がくるんかと、前の年の繰越金があるのかなあとってからね、聞いただけなんだから、それ答えさせてください。

それからね、公立幼稚園については、改定ないんだと言われたけど、そんなことないでしょう。それちょっと休憩取ってね、調べさせてください。もうあと1回しか質問できないから。答弁できてないから。大事な問題ですよ。最初からこれは聞き取りのとき問題にしていますよ。それ答弁拒否でしょう。

議長（菅 健雄君） 学校教育指導室長早田義司郎君。

学校教育指導室長（早田義司郎君） それでは大石議員のご質問にお答えいたします。

給食費の決算の状況であります。概算であります。大体100万ぐらいの黒字であります。

それから、先程の市の幼稚園の関係であります。いま、議員がご指摘のあった部分につきましては、これは私立の幼稚園の部分でありまして、公立については、変化がありません。

以上です。

議長（菅 健雄君） しばらく休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時32分 再開

議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育指導室長早田義司郎君。

学校教育指導室長（早田義司郎君） いま、大石議員の指摘がありました。公立の幼稚園の部分の改定につきましても、議員ご指摘のように改定がありまして、大変申し訳ありませんでした。ただ、本市は2子、3子以降では、条例でその授業料をもう半額にしておりますので、この国の基準の2子以降の補助措置はやっていないということになります。それで、第1子につきましては、国の基準どおりに行っているところであります。

以上でございます。

すいませんでした。それで、本市の措置のほうが有利であるということになります。

以上です。

議長（菅 健雄君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） それでは、あと11分ほどありますので、もう一度質疑をいたします。

ごみ処理の関係なんで、今後国東を含めてこれから議論をとということなんですけれども、私一番心配するのは、宇佐、高田の共同処理施設が、あれだけ

長年かかって住民の同意を取れずにですね、もう断念をせざるを得なかった。計画どおりできておればね、宇佐も高田も現施設の補修事業をしなくて済んだわけなんですよね。それに間に合わせるために計画したものができなかったという経緯があるんですよ。

よってね、それ以上に大きなものを造れば、なお住民の同意を取るのには難しいと思うんですよ。しかも、多大な経費がかかるということを考えればね、宇佐も高田も国東も、いまある施設をどれだけ長持ちして使うかということが、一番自治体にとっても、住民にとっても得なんですよ。

よってね、もう一度聞きたいのは、いまの高田の施設が、あと何年は稼働できるというふうに考えておられるのか。それも考えてなくて、次のことは考えられないと思うんですよ。それからね、私の調査では、国東の施設は、新しくできてからまだ11年しか経っていません。なのに、国東のほうから、さっきの市長の答弁では、共同してやらないかというような話があったと言われたが、それ正確じゃないんじゃないかと思うんですけどね。

やはり何か、このまた事業が、官製談合で問題になってるのが、このごみ処理やし尿処理場ですわね。県のほうからなんか特別な指導があって、ね、広域化しよう、大型化しようというようなことになったんじゃないですか。

地方自治法読んでみますと、ごみ処理というのはそれぞれの市町村がやることになってるんですよ。共同して莫大な経費かけてね、例えて国東にできた場合は、こっから運賃だけでも相当な費用になりますしね、問題だと思っただけです。だから私も、超大型化には反対するものであります。いまあるものを長持ちしてもらいたいと思っただけですけども、その辺どう考えるかね。

それから、電気生ごみ処理機については、もう何かその、やらないことを口実にね、いろいろ理由を述べてるけれどもね、市長のところで電気生ごみ処理機をやったと言うんですが、本当ですか。コンポストじゃないんですか。どのぐらいかかったんですか。

現在の機種ではですね、5万から8万しますけれども、相当効果が上がってるというのが全国的な評価ですよ。ちなみに私の調査では、3万円補助金出してるのが、大分市、津久見市、2万7,000円が中津市、2万円がもうずらっとざらですよ。

たったの1万円というのは、国東市と佐伯市だけなんです。豊後大野市がやってないだけで、あと全部やってるんですよ。そんなね、あなたの言うようにね、普及率がなんだとかね、効果がないというんならね、こんな補助金出さないですよ。普及率がなんじゃないですよ。私なんか随分要望があります。よそでやってるのが、なんでうちがないのかとね。それでも自己負担かかるんですよ。自己負担かけても自分とこで処理してくれるというのは、ありがたい話じゃないんですか。そういう方に対してね、希望者に対して普及率が何パーセントというのはわかるんですよ。全市民から見て普及率が何というのね、基準でないですよ。必要な方に、それを推進するために助成するということができないのか、もう一度市長の考え方を聞きます。

もうやらないこと先にありきというような答弁に聞こえるんでね、それではね市長、市民は永松市長では困るという声がひどくなるばかりですよ。

次に、国保税なんですけれども、まあ国庫負担を増やすよという質問をすれば、いろいろ理由を付けて、ああいう、こーいう、こーいうああいうというふうにならね、いろいろと国から負担をいただいているからというようなね、そういう認識ではね、駄目なんです。担当課長が。そうでしょう。

私の調査によりますとね、国の責任、いわゆる法改正によって次々と国の責任を放棄をしていってですね、全国平均で見ましてもね、1984年度から2004年度までの国が市町村に出した国庫負担額、ね、いまあなたが言うように、いろんな方法で出してくてますよ。それ合計した額ですよ。合計した金額を見ますと、医療費の49.8パーセントあったものが、34.5パーセントまで激減されてるんですよ。高く国保税が払えず滞納世帯が増えて、そういう方々には国保証を取り上げられるというようなね、悲惨なことをやってる事態が起こってるんですよ。この責任は住民ではなくて国にあるんですよ。

だから担当課がね、やっぱり国の負担が、市町村に対する負担が年々減らされてるんだと、介護保険でも同じでしょう。障がい者の問題同じだったんですよ。障がい者の問題だけは、ほげたんですよ、若干ね。まだ応益負担を押し付けてることは問題だけども、若干ほげたでしょう。しかし、国保の問題はこれ大問題なんです。だからせめてね、もう5パーセントでも国が増やせと、そうすればね、1世帯平

6月12日

均1万円は下がるんですよ。そういう立場を市長と  
りきらないですか。市長の考え方を聞きたいんです。

市民の生活水準、収入の実態に比較してみても、  
国保のね、負担があまりにも大きいんですよ。多く  
の市民の皆さんの声でしょう。この声にこたえて、一  
般財源から持てと言ってもね、いま持てるような状  
況じゃないから、国にね、元に戻せと、最低5パー  
セントもう増やせというぐらゐの要求ができないか  
どうか、市長の見解を聞きます。

幼稚園の問題でね、いま、国の改定がないとい  
うのを、ありましたということで謝罪をしましてけれ  
ども、市長が横におって、いや市のほうが良いんだ  
と言われてる、そうじゃないでしょう。そうじゃな  
いんですよ、理解が違うんですよ。

国はね、私ずっと毎年の資料を文科省から取りま  
したけれども、年々改定をしてきたんです。その趣  
旨でいきましたらね、豊後高田の場合は、市独自の  
減免が国でやってない、いわゆる高所得者に対しても  
減免をやってるんですよ。私立についてはすべて  
やってますね、これ。全国でも豊後高田市ぐらゐじ  
ゃないですか。これ減免なんですか。これを廃止しよ  
うと言いませんよ。全ての皆さんに市独自の免除をし  
てるんですよ。

しかしね、国の制度はそうじゃないでしょう。市  
民税非課税世帯あるいは市民税の所得割非課税世帯  
というふうに、それぞれ分類があるんですよ。私  
県下これ調べてみましたが、これではですね、市民  
税非課税世帯に対しても、うちは2万円だけが減  
免してないんですよ。ところがね、宇佐市でも中津  
市でも市民税非課税世帯は、公立幼稚園も全廃なん  
ですよ。全額免除、幼稚園無料なんですよ。

あ、もとい。いまの宇佐、中津は所得割ですね、  
所得割の非課税の世帯までですね、完全無料なん  
ですよ。

それから、市民税の非課税世帯については、大分  
も白杵も完全無料なんですよ。ところが、うちは  
十把ひとからげで公立幼稚園では、2万円しかない。  
それ以上今回改定しようとしている部分は、所得税  
5,000円とか1万円とかいうふうに決めていま  
したけれども、こういうところは、法的にはないん  
ですよ、国の制度としてない、やってみても免除し  
てみても、全部一般財源なんですよ。全部一般財  
源なんですよ。

全部一般財源でやるような減免措置を高田でやっ  
てるのに、一番肝心な市民税非課税世帯とか、市民

税の所得割非課税世帯に対しては、国の基準までし  
かやってないじゃないかと。ここを変えるべきじゃ  
ないんですか。そうじゃないと減免制度の意味がな  
いじゃないですか。

そしたら2人目以上は、半額にしてるから問題な  
いというけど、その2人目以上というのが違うん  
ですよ。いいですか、そこ理解してください。2  
人目以上というのは、小学校、私とこの2人目以上  
というのは、幼稚園に入ってないと駄目なんですよ。  
小学1年生おっても2人目となるんですか。兄  
貴がですね、小学校2年生であったと、幼稚園の弟  
が幼稚園に入ったと。幼稚園に入った人が、半額に  
なりますか、ならないでしょうが。市長が言うのは  
違うんですよ。高田のほうが免除が有利だ、そうじゃ  
ないですよ。1人分でしょうが。2万円しか助成が  
ないでしょうが。国の基準ではいくらですか、今年  
で3万8,000円ですか、去年で4万5,000  
円だったですかね。あるでしょう。

その場合、有利ですかどこに、不利じゃないです  
か。わざわざ国は、小学校1年生を今年度から2年  
生に、兄貴や姉ちゃんも兄ちゃんも1年生におっ  
ても2年生におっても、2人目の子どもが幼稚園に入  
れば、それをこだけ免除しようというのが、その  
代わり3分の1は国が補助金を出してくれるんです  
よ。国から貰えるものをあなた方は請求できんじ  
ゃないですか、それやったら。

全面的に間違いでしょうが。だから最終日までに  
この議案の差し替えをやってですね、修正をすべ  
きだと思いますが、どう思うのか。

以上であります。

議長（菅 健雄君） 市参事兼環境課長水江義和  
君。

市参事兼環境課長（水江義和君） 本市の清掃工  
場の現状についてお答えいたします。

長添の清掃工場は、昭和52年4月の供用開始以  
来、30年が経過して非常に老朽化が進んでおりま  
す。毎年多額の予算をかけて定期点検、保守点検を  
行いながら、業務の支障のないよう運転業務に努め  
ております。また、本施設は長添地区との協定がご  
ざいまして、施設の利用に関し30年の期限が入っ  
てました。昨年、地区の方のご同意をいただいて、  
10年間延長をいたしました。非常に30年経過し  
て老朽化が進んでるということ、ご理解をいただ  
きたいと思っております。

それと、生ごみ処理機ですが、先程ご答弁いたし

ましたように、各市の取組状況や普及状況、新聞報道によるアンケート調査などを踏まえ、このことや厳しい財政状況を考えますと、現状での取り組みが困難でありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

( 22番(大石忠昭君) 先程聞いたから、市長に聞いてるんや。)

市参事兼環境課長(水江義和君) はい。以上でございます。

( 22番(大石忠昭君) いつから市長になったんか。)

議長(菅 健雄君) 保険年金課長尾造正直君。

( 22番(大石忠昭君) この問題も市長が答弁すればいいことですよ。)

保険年金課長(尾造正直君) それでは大石議員の再々質疑にお答えいたします。

国への要望等働きかけ、現在の国庫負担を5パーセント程度上乗せするようという働きかけなんです、実は一番最初の答弁にも申しましたように、全国市長会の中で、いわゆるこの国保の財政措置の拡充、それから制度運営の改善等につきましても、先程私いろんな事業を縷々述べましたが、そういった事業の継続、それと含めてですね、増額等を含めて、それぞれの被保険者の負担割合を軽減させようということをしてですね、市長会を通じて国のほうに働きかけをしておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。今後もそういった形で働きかけをしてまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) 大石議員に申し上げます。いまの教育委員会の答弁については、ちょっと時間がかかりまして、いまから精査してですね、答弁しますんで、次の議案質疑を先にすることに同意してください。そういうふうにします。

( 22番(大石忠昭君) 明確な答弁をさせてくださいよ、明確なね。)

議長(菅 健雄君) 議案質疑を続けます。

10番土谷 力君。

10番(土谷 力君) 議案質疑と関連一般質問を行います。

第44号議案ですが、宇佐・高田・国東広域事務組合の設置についてでございます。

平成11年でございますが、ダイオキシンの問題が出まして、800度で24時間燃やさなさいいけない。そしてごみの処理量は100トン以上ない

とやれないということで、宇佐郡市と西高郡市で広域を組んだように記憶しております。

そういうダイオキシン対策として、処理量が100トン以上なさいいけないということで宇佐高田の広域を組んだというように記憶しておりますけれども、宇佐・高田・国東広域事務組合規約の第2条に、宇佐市、豊後高田市、国東市と3市で広域を組んでやってくということを規約になっておりますけれども、この規約の理由、そしてごみ行政の中で3市にしてやっていったほうが有利な点を質問いたします。

それから、その関連なんですけれども、3市で処理する場合に、ごみの処理量がどのくらいになるのか。できたら、国東、宇佐、豊後高田市のごみ処理量のおよその数量をお尋ねします。

それから50号議案でございますけれども、これは幼稚園の授業料の改定でございます。国からの税源移譲で住民税、所得税の税率が変わって、この条例の5条による減免の措置をどういうふうにするかということで、この5条の変更がなされておるわけでございますが、この変更によって授業料の不利益を受ける園児が出てくるのではないかという懸念されるんで、その点をお尋ねします。

それから、関連一般質問としまして、少子化によって今後、幼稚園児の減少が懸念されます。そういうふうになってくると授業料がどうなるのか、この見通しについて関連でお伺いします。

じゃお願いします。

議長(菅 健雄君) プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長(中嶋栄治君) 44号議案に関する質疑についてお答えをいたします。

規約第2条の組合を組織する地方公共団体を、宇佐市、豊後高田市、国東市といたしましたのは、この3市におきまして、3市によるごみの共同処理が、ごみ処理行政の広域拡大化及び財政的な観点から意義がある旨の確認ができたためでございます。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) 市参事兼環境課長水江義和君。

市参事兼環境課長(水江義和君) 第44号議案についての関連一般質問、3市のごみの処理量についてお答えいたします。

それぞれ3市のごみの処理量につきましては、平成18年度実績で見ますと、宇佐市が1万9,622トン、豊後高田市が8,449トン、国東市が8,

6月12日

710トンの、合計3万6,781トンでございます。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) 学校教育指導室長早田義司郎君。

学校教育指導室長(早田義司郎君) 土谷議員の第50号議案、豊後高田市立幼稚園条例の一部改正についてお答えいたします。

議員ご案内のように、市立幼稚園に通わせる子育て世帯の負担を少しでも軽くするため、所得に応じて授業料を減免する制度を設けています。昨年、国の税源移譲による所得割の税率の改正が行われたため、本市の幼稚園授業料の減免につきましても、市民税の所得割課税額を改正することで、いままで授業料の減免を受けられていた世帯が不利益を被ることのないよう改正を行ったところであります。

また、この制度は、国の制度に沿ったものでありますが、今回の改正部分につきましては、市独自の制度であります。さらに、複数の子どもを通園させている世帯については、2番目の子どもから授業料を半額と定め、保護者負担の軽減を図っております。

今回の措置による幼稚園の授業料を変更することは考えていません。

次に、関連一般質問にお答えします。

現在、市立幼稚園が2園あり、多くの園児が日々遊びを通して、自主性や社会性等生きる力を身につけるため元気に活動しています。また、それぞれの園では、鼓笛や太鼓の指導を取り入れたり、ひょっとこ踊りを披露する「ひよこ隊」を結成するなど、特色づくりに全力を尽くしています。

現在、少子化が進行し園児数の減少が予想されますが、園児数の変動による授業料の見直しは、現段階では考えていません。教育委員会といたしましても教育のまちにふさわしい教育環境、教育内容をより充実させ、将来の豊後高田市を担う子どもたちの教育に全力を尽くす所存でありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(菅 健雄君) 10番土谷 力君。

10番(土谷 力君) いま、3市になった理由の中で、財政的観点としてというお話がありましたので、財政的観点とは、どのように財政が3市になったことによって有利になったのか。それをお尋ねします。

関連一般質問の部分で、3万6,000有余のト

ン数になって、かなり処理量が大きくなっておりますけれども、ダイオキシンは出なくなって、800度で24時間燃やすだけのごみの処理量はたくさんあると思います。しかし、それなりに大きくなったことによる大変さがあると思うんで、この点は充分注意してやっていただきたいという要望をしておきます。

それから50号議案につきましては、授業料の軽減を受けられない世帯の不利益を被ることがないように改正をしていくというようなお話がありましたけれども、具体的には、どのようにこれが不利益を被らないような改正なのか。この点をちょっとわかりやすく説明を願いたいと思います。お願いします。

議長(菅 健雄君) プロジェクト推進課長中嶋栄治君。

プロジェクト推進課長(中嶋栄治君) 44号議案に関します再質疑にお答えを申し上げます。

財政的な面からいたしますと、一般的に廃棄物処理施設は、処理規模が大きな施設ほど、処理量あたりの建設単価は低くなります。したがって、施設の建設及びその後の維持管理費も、各市が単独で行うよりも小さくなるといわれておりますので、その理由からでございます。

議長(菅 健雄君) 学校教育指導室長早田義司郎君。

学校教育指導室長(早田義司郎君) 土谷議員の再質疑にお答えいたします。

今回の市民税の所得割課税額の金額の改正は、税源移譲による市民税の所得割の税率改正により、これまで所得割課税額が5,000円や1万円であった方の税率は、3パーセントから6パーセントとなり、課税額も2倍となります。

よって、減免基準の範囲につきましても、倍額にしませんとこれまで減免を受けられていた方が、対象から外れることとなります。そういうことから、これまで授業料の減免を受けられていた世帯が不利益を被ることのないよう改正を行ったものでありますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

10番(土谷 力君) 終わります。

議長(菅 健雄君) 教育長都甲桂一君。

教育長(都甲桂一君) 大石議員の再々質疑でございますけれども、これから本年度はこういう方向でいきますけれども、今後充分検討したいとい



うように考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

議長（菅 健雄君） これにて質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております第43号議案から第50号議案まで及び第1号報告から第4号報告までについては、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議長（菅 健雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 0時06分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 山 田 秀 夫

〃 松 本 博 彰